

2023

半期ディスクロージャー



FUKUIKEN SHINREN REPORT

令和5年度 上半期

農業・地域に貢献し、 利用される存在であり続ける 福井県 J A バンクの実現を目指して

福井県 J A バンクでは持続可能な経営基盤を確立し、環境が大きく変化する中であっても、地域に欠くことの出来ない金融機関として永続的に発展出来るよう、組合員・利用者の皆さまへのサービス向上に取り組んでまいります。

見開きについて

《大野の芝桜と代掻きの様子》

大野市を代表する芝桜と六呂師高原を背景に、田植えの準備をする風景

CONTENTS

【JAバンク福井県信連】

経営理念・経営方針	1
自己改革の取組み	2
社会的責任と地域貢献活動	3

【資料編】

令和5年度上半期の業績等 5

経営理念・経営方針

経営理念

JAバンク福井県信連は、協同組合精神のもと、信用事業を通じて、農業の振興と地域社会の発展に貢献します。

経営方針

- ・「持続可能な収益性」「将来にわたる健全性」への取組みを強化する
- ・内部統制への継続的な取組みを実施する
- ・会員に対する指導力・相談力を強化する
- ・専門性、マネジメント能力を備えた人材を育成する
- ・県連としての使命を果たし、会員への還元と地域の発展に貢献する

中期経営計画

■ 福井県JAグループとして目指すべき姿

- ・持続可能な農業の実現
- ・地域共生社会の実現
- ・協同組合としての役割発揮

■ 重点実践方策

- ・福井県JAバンク中期戦略の実践
- ・経営体質の強化に向けた取組み

JAバンク自己改革の理念を継承しつつ、組合員・利用者目線の徹底を図ることで、地域に密着したより一層必要とされる金融機関としての活動を継続しながら、福井県JAバンクの総力を結集し組合員・利用者満足度の更なる向上と利用者保護の徹底を果たしてまいります。

自己改革の取組み

当会は、ＪＡバンク自己改革３本の柱である「農業所得増大と地域活性化」「信用事業運営の合理化・効率化」「地域貢献への取組み」を着実に進めるため、関係機関と連携しながら、地域・農業に密着し、より一層必要とされる福井県ＪＡバンクの実現に向け全力で取り組んでおります。

「アグリネット福井」の運営

「アグリネット福井」（当会事務局）では、会員同士の課題・悩みなど意見交換をし合う場として地区別座談会の実施や会員の希望・要望に応じたセミナー、懇親会等を開催しております。令和５年１１月には、次世代を担う地元大学生と「就農に係る課題や不安」「効率化農業に向けた提案」等をテーマにしたグループディスカッション・発表会を開催しました。



〈 大学生との意見交換会の様子 〉

農業応援資金の企画・販売

農業者の多様な資金ニーズに応え、地域農業の発展に資するため、「農業近代化資金」等の制度資金を有効に活用するとともに、福井県ＪＡバンクオリジナル農業資金「地域農業応援資金」を取り扱っております。

「農業近代化資金」および「地域農業応援資金」では、前年度に引き続き保証料全額助成の対象としており、併せて全国で展開している「ＪＡバンク利子補給制度」を活用することにより、「農業近代化資金」は「当初５年間 年０％」、「地域農業応援資金」は「当初３年間 年０.２％」となり、農業者へ更なる支援を行っております。



農業と地域利用者をつなぐ取組み

お客さまの満足度向上はもちろん、直売所・ファーマーズマーケットの売上増加と、生産者の所得向上を目指す取組みとして、直売所でＪＡカードをご利用いただいたお客さまに対し、利用代金の５％をご請求時に割引く取組みを実施しております。今後は対象直売所の拡充を図ってまいります。

※ 対象となる直売所等はＪＡグループのＨＰにてご確認ください。



農業災害への資金対応・取組み

ウクライナ情勢に伴う原油・肥料飼料等の価格高騰の影響を受けた農業者に対し、「農業緊急災害対策資金」による支援を行っております。

※「農業緊急災害対策資金」に対し、利子補給・保証料全額助成も実施しております。

社会的責任と地域貢献活動

■ 地域密着型金融への取り組み

当会は地域密着型金融機関として、地域経済の持続的発展に取り組んでおります。また、資金供給や経営支援などの金融サービスの提供にとどまらず、環境・文化・教育の側面からも、地域社会の活性化に貢献できるよう取り組んでおります。

■ お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当会では協同組合精神のもと、信用事業を通じて、農業の振興と地域社会の発展に貢献することを経営理念に掲げ、持続可能な経営基盤を確立し、環境が大きく変化する中であっても、地域に欠くことの出来ない金融機関として永続的に発展できるよう、組合員・利用者の皆さまへのサービス向上に取り組んでいくことを目指しています。

この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、お客さまのライフプランや投資目的に“寄り添った”資産形成に貢献するため、取組方針を制定し、取組みの状況を定期的に公表しております。

本方針に基づき、「お客さまへの最適な商品の提供」、「お客さま本位のご提案と情報提供」、「利益相反の適切な管理」、「お客さま本位の業務運営を実現するための人材育成と態勢の構築」に取り組み、お客さま本位の業務運営をより一層実現するため、本方針を必要に応じて見直してまいります。

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針

当会では、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備しております。お客さま（経営者）と保証契約を締結する場合、また、既に保証人となっているお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

令和5年10月に、本ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させるため、取組方針を制定しており、保証人となられるお客様には、定量的で具体的な目線を示し、理解と納得が得られるような説明に努めております。

■ 新型コロナウイルス感染症への取組み

福井県JAバンクでは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客さまに対し、以下のとおり対応しております。

1 農業者への対応

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者さまに対し、農業融資に関するご相談を受け付けております。

また、同感染症により直接または間接的に被害を受けた農業者さまに対し、「農業緊急災害対策資金」による支援を行うとともに、本資金に対して、全国施策と併せ利子補給および保証料全額助成を行っております。

2 一般事業者等への対応

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一般事業者さまや住宅ローンをご利用中のお客さまに対し、引き続き状況確認、資金繰り支援、融資条件変更等、丁寧かつ迅速に対応を行っております。

文化的・社会的貢献に関する取組み

第37回「JAバンク『家族を描こう』コンクール」

家族のふれあいや笑顔を描いた子供たちの生き生きとした絵を通して、明るい家庭作りをお手伝いするとともに、地域の方々と繋がりを深めることによってJAバンクに親しんでいただき、より身近な存在として信頼を得ることを目的に開催しております。

第37回のコンクールでは県下全域172の保育園・幼稚園から5,868点の出展いただきました。



〈 受賞者のみなさん 〉

舞フェス FUKUI 2023 ～YOSAKOI イッチョライ&DANCE～

地域の活性化に向けた取り組みの一環として、令和5年8月19日に開催された「舞フェスFUKUI2023 ～YOSAKOI イッチョライ&DANCE～」に、福井県JAバンクとして特別協賛し、演舞者へ記念品を贈呈しました。



〈 記念品贈呈の様子 〉



〈 演舞の様子 〉

献 血 活 動

令和5年8月に地域医療に貢献するため、福井赤十字血液センターの協力のもと献血活動を福井県農業会館にて行いました。

当日は、献血していただいた地域の皆さまと役職員に対して、JAバンク関連の粗品を配布しました。



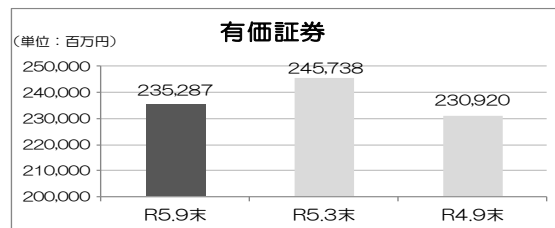
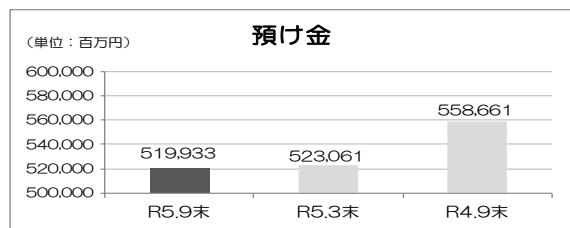
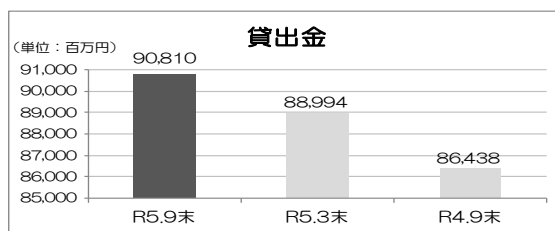
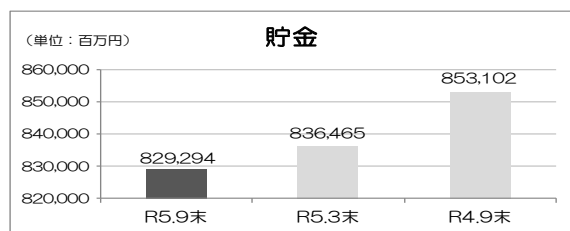
〈 献血活動の様子 〉

令和5年度上半期の業績等

主要勘定の状況

(単位：百万円)

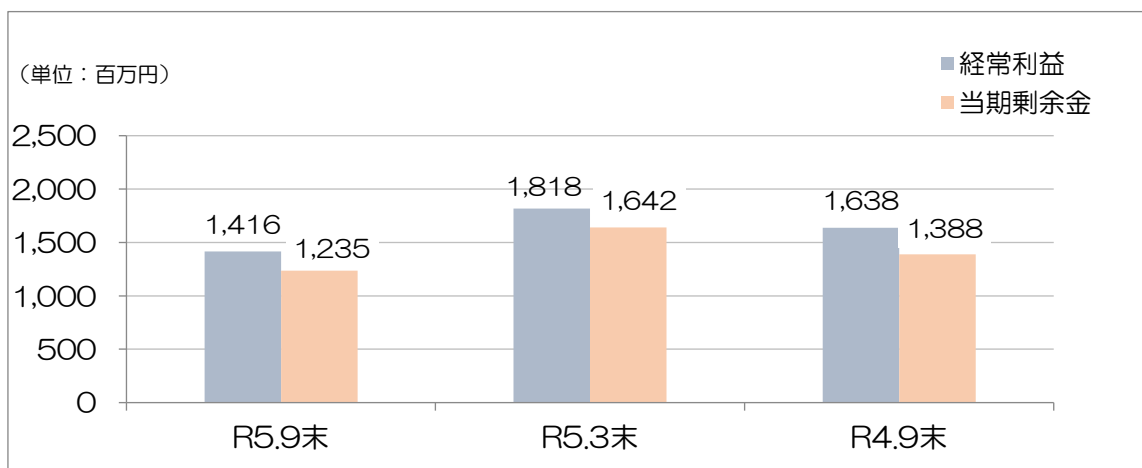
科 目	R5.9末	R5.3末	R4.9末
貯 金	829,294	836,465	853,102
貸 出 金	90,810	88,994	86,438
預 け 金	519,933	523,061	558,661
有 価 証 券	235,287	245,738	230,920



損 益 の 状 況

(単位：百万円)

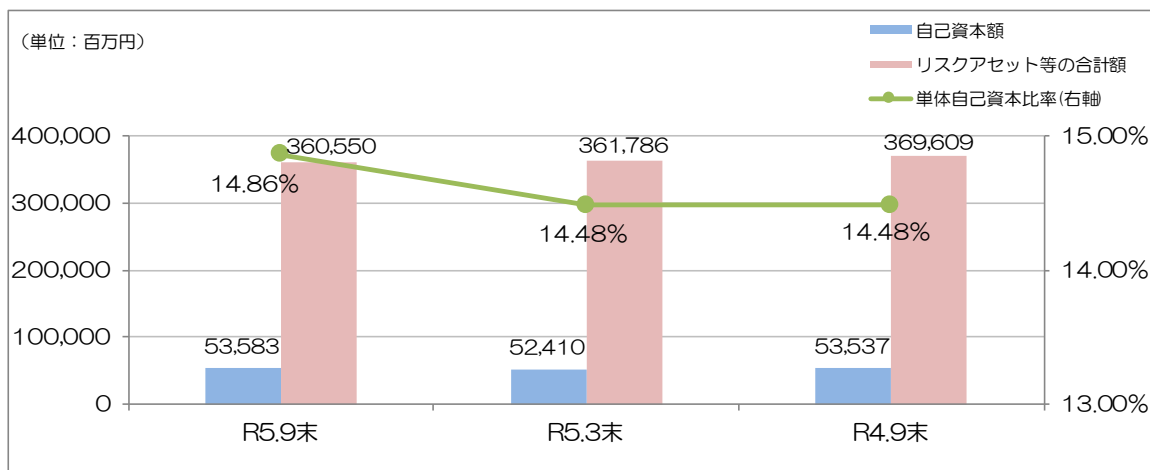
科 目	R5.9末	R5.3末	R4.9末
経 常 利 益	1,416	1,818	1,638
当 期 剰 余 金	1,235	1,642	1,388



単体自己資本比率

(単位：百万円)

項 目	R5.9末	R5.3末	R4.9末
自 己 資 本 の 額	53,583	52,410	53,537
リスク・アセット等の合計額	360,550	361,786	369,609
自己資本比率（％）	14.86%	14.48%	14.48%



有価証券の時価情報

▶ 令和5年9月末

(単位：百万円)

区 分	取得価格	時 価	差 額
売 買 目 的	-	-	-
満 期 保 有	14,999	14,180	▲ 819
そ の 他	227,873	220,287	▲ 7,586
合 計	242,873	234,467	▲ 8,405

▶ 令和5年3月末

(単位：百万円)

区 分	取得価格	時 価	差 額
売 買 目 的	-	-	-
満 期 保 有	8,500	8,047	▲ 452
そ の 他	240,658	237,238	▲ 3,420
合 計	249,158	245,285	▲ 3,873

▶ 令和4年9月末

(単位：百万円)

区 分	取得価格	時 価	差 額
売 買 目 的	-	-	-
満 期 保 有	9,499	9,004	▲ 495
そ の 他	223,535	221,421	▲ 2,114
合 計	233,035	230,425	▲ 2,609

(注) 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。

取得価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他有価証券については償却原価適用後の帳簿価額を記載しております。

農協法及び金融再生法に基づく開示債権

▶ 令和5年9月末

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75	-	0	74	75
危険債権	370	36	-	333	370
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	445	36	0	408	445
正常債権	90,838				
合計	91,283				

▶ 令和5年3月末

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95	19	0	75	95
危険債権	371	36	-	335	371
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	467	55	0	410	467
正常債権	89,019				
合計	89,486				

▶ 令和4年9月末

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	54	7	0	45	54
危険債権	386	36	-	350	386
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	440	43	0	396	440
正常債権	86,472				
合計	86,913				

(注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3 要管理債権

農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものをいいます。

5 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。



福井県信用農業協同組合連合会